



< 令和2年度保育園入園について・荒川区の保育について >

1、認可保育園入園申し込みの方法について

令和2年度用の「保育園入園のご案内」は、10月1日に配布になります。

「保育園入園のご案内」をよく読んでいただき、準備してください。

不明な点は、区のホームページで確認したり、入園相談係に問い合わせてください。

4月入園の申し込み受付期日 10月28日(月)から11月11日(月)まで

申し込み締め切り日必着であれば、郵送も可能です。

申請に必要な用紙は、ホームページからダウンロードできます。

入園のご案内+申請書類は、各保育園・保育園にあるサロンなどにおいてあります。
(案内のみの配布は、各出張所、子家センター・ひろば館・ふれあい館・マザーズハローワークにおきます)

令和2年度4月入所申し込みは一斉に受付期間に行います。(申請で出していただいた書類は、6ヶ月有効になります)

令和2年5月～令和3年1月分の申請については、入園させたい月の前月の10日頃を締め切りに申請を受付します。その後20日頃に行う入園審査会を経て入園の内定か不承諾かの決定が出ます。(申請は、郵送でも受け付けます)

入園内定が決まった場合は、入園相談係から審査会の翌日に連絡します。(4月分は郵送、5月～1月分は電話)。不承諾の場合は、入園希望した最初の月のみ通知を郵送します。

毎月の空き状況は、入園希望月の前月1日から、申し込み締切日(10日前後)まで、ホームページで見ることができます。

お子さんが入るクラスの年齢は、入園希望の年度の4月1日の満年齢です。(今回は、令和2年4月1日時点での年齢)。(何歳児クラスの入園になるか確認してください) 空きがなくても申し込みはできます。(転園などで空きが生じる場合があるため)

2、荒川区内の保育実施機関は？

- ・保育ママ(家庭福祉員) 26人 (休業中1名)
- ・認証保育所 A型5園、B型6園。(花さと以外は、2歳児までの園)
- ・認可保育園
 - 公立 12園
 - 公設民営 8園
 - こども園 2園 (認定こども園)ワタナベ学園・(区立こども園)汐入こども園
 - 私立 33園
 - 小規模保育事業 3園(かんかんもり・フレンズ・ハローフレンズ)
 - 家庭的保育事業 3園(細田・スノードロップ・おはな)

小規模保育事業・0歳～2歳児が対象。小人数の定員(6～19人)の保育を行う施設

家庭的保育事業・0歳～2歳児が対象。定員が5人以下の家庭的な雰囲気保育を行う施設

認可保育園もいろいろありますが、違いは何ですか？

- 公立(区立)・ 園舎は区が建て、保育士等の職員は区の職員で保育をしています。
- 公設民営・ 園舎は区が建て、保育は、社会福祉法人や株式会社などに所属している職員によって運営されています。
- 私立・・・園舎は社会福祉法人や株式会社が建て、保育は、その社会福祉法人や株式会社に所属している職員によって運営されている。各法人や会社の保育の考えの下で、保育を実施しています。
- こども園・ 幼稚園と保育園の機能をもつ園
 - 認定こども園 1園(ワタナベ学園)
 - 区立こども園 1園(汐入こども園)

3. 認証保育所の入園は？

- ・申請は、各認証保育所に連絡をしていただき、直接、園と契約を結んでいただく。
- ・詳細は認証保育所に問い合わせ確認してもらう。
- ・入園金 35,000円～50,000円くらいあり。(各園で異なる)
- ・保育料は前月に支払いする場合はほとんどです。
- ・4月認証保育所の入園手続きは、認可園の発表を待つところが多い。
- ・保育料は、指数15以上の家庭の場合は、年2回(9月・3月)に申請していただき、認可園入園との差額を還付する補助制度があります。

4. 保育ママの利用は？

- ・保育ママの利用申請は、保育管理係へ。(個人名でなく、希望地域への申請になる)
- ・4月からの保育ママの入園については、認可園内定後、一斉に集中受付をします。(昨年度は認可園結果発送の後、2月20日から1週間くらいの中に、4月からの一斉申込を受け付けます。他の月は、随時受け付けます。(ホームページで、空き状況を確認できます))
- ・入園希望者は、子同伴で(印鑑も必要)保育課保育管理係へ申請に来ていただく。
- ・利用が決まったら、親子で保育ママへ出向いて、契約を結ぶ。
- ・土曜日保育は原則なし。ミルク・離乳食・弁当・おやつは原則持参。給食提供があるところは、給食費7,000円かかる。
- ・保育時間 8:30～16:30又は、9:00～17:00 時間外は30分200円。要相談。
- ・保育ママは、研修・年休20日・夏休み5日・慶弔休暇などあり。(この時は、公立保育園の一時保育を利用してもらっています)
- ・入園した方は、毎月の保育料を現金で前月末に、保育ママに手渡しで収めています。

5. 3歳児からの保育料の無償化について

- ・令和元年10月から無償化開始。副食費も無料、区が負担する。
3歳児から5歳児クラスの子は、全員保育料は無料。+ 給食費も無料。
延長保育料と延長スポット保育料はこれまでどおり徴収あり。
0歳児～2歳児は、生保世帯と非課税世帯は無料。その他の方は、これまでどおり保育料をいただきます。(保育料には、給食代も含んでいます)
10月から保育料は、兄弟の年齢上限なく、**第2子半額、第3子は無料**になります。

